

平成 26 年度第 1 回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催

鳥取労働局労働基準部賃金室

平成 26 年 9 月 8 日（月）9 時から、鳥取地方最低賃金審議会第 1 回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会（西村教子部会長）が鳥取第一地方合同庁舎 2 階共用大会議室において開催されました。

本専門部会において、事務局から、本専門部会の設置の経緯、「生計費」及び「賃金」並びに「事業の賃金支払能力」についてと、最低賃金に関する基礎調査結果等について説明がなされ、その後、鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改定について、その必要性の有無の審議を行った結果、全会一致で必要有りとの結論に達し、鳥取地方最低賃金審議会長あての報告書が取りまとめられました。

また、第 2 回以降の同専門部会の開催日程の調整が行われました。

なお、今後の日程等については、次のとおりです。

審議会名	日 時	場 所
第 492 回鳥取地方最低賃金審議会	9 月 18 日(木)10 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 (鳥取市富安 2 丁目 89-9)
第 2 回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会	10 月 14 日(火)9 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 (鳥取市富安 2 丁目 89-9)
第 3 回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会	10 月 16 日(木)9 時から	鳥取第一地方合同庁舎 2 階共用大会議室 (鳥取市富安 2 丁目 89-4)
第 4 回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会	10 月 24 日(金)9 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 (鳥取市富安 2 丁目 89-9)